

■新松田駅周辺地域まちづくり協議会（第6回）

開催日時 平成30年7月30日（月）午後3時00分から4時30分

開催場所 町民文化センター 1階 展示ホール

出席者 23名 委員17名（欠席4名）

事務局4名+委託業者2名

傍聴者 希望者なし

事務局より、議題1～4を続けて説明した後、以下のような協議を行った。（説明部分は省略）

議題1 基本構想の策定について

議題2 駅周辺のまちづくりの現状と課題について

議題3 駅周辺整備基本構想（案）について

議題4 駅周辺整備基本構想の整備手法について

議題5 その他（検討スケジュール等）

■議題1～4 議事内容（意見・要望等） ※ Q：質問・要望、⇒A：回答

【委員】

Q1：資料25頁の関係権利者調査の調査概要として調査範囲等が記されているが、これからアンケート調査をするのか。

【事務局】

⇒A1：平成28年度に設立した本協議会を立ち上げる際、事前に町が関係権利者に対して個別訪問を行い、基本構想を作らせていただくことについて承認を頂いております。

資料訂正：25頁の図面の下に駅南側の自治会と記載した部分は、駅周辺の自治会に訂正させていただきます。

【委員】

Q2：同じ25頁ですが、対象範囲の南側の区域内に鉄道事業者の土地が入っているということでしょうか。

【事務局】

⇒A2：入っています。

【委員】

Q3：同じ25頁ですが、対象範囲の南側、県道711号線側に交番があるのですが、これは事業区域内なのか。

【事務局】

⇒A3：お示ししたエリアはアンケートをとるエリアですが、実際には事業区域内に入っています。なお、県道より東側、JRと小田急に囲まれた三角形の部分も含めて区域に入っています。

【委員】

Q4：16頁の修正案ですが、青い線で囲まれた自由通路は、共同化施設の2階部分と小田急をつなぐということによろしいでしょうか。

【事務局】

⇒A 4 : 自由通路は、共同化施設の2階部分で立体駐車場や駅をつなぐ形になると思います。
各々の施設でエレベーターを設置し、上り下りできるようにすることを考えている。

【委員】

Q 5 : 21 頁の共同化施設の位置ですが、委員の意見ではどちらともいえないとなっているが、
決めなくていいのか。

【事務局】

⇒A 5 : 本件は、前回（第 5 回）の協議会の前に委員の皆さんにアンケートをしたものでありますが、
結果として第 5 回の協議会で駅前広場の西側に共同化施設を建設することで了承が得られた内容
であります。なお、具体的には小田急側の共同化施設については、町としては商業系施設と住居系
施設と考えている。ただし、住居系施設となれば、住んでいる方の駐車場が必要となる。さら
に、ロマンス通りの活性化も含め、駅を訪れる方の駐車場施設が必要となりますので、JR 側
は立体駐車場と施設の一体化したもの、例えば、当初は平面としておき、需要に合わせて立
体化していくなどを考えている。

【委員】

Q 6 : 駅前広場の西側に計画されている歩道の位置は、どの辺りになるのか。

【事務局】

⇒A 6 : 18 頁でタクシーが止まっている場所が横浜銀行で、その前にある建物が華の舞です。
共同化施設の区域は、横浜銀行から駐輪場に行く通路の西側、ロマンス通り北側の薬局の
あたりです。なお、共同化施設の範囲は、事業性の観点から、デベロッパー意向や関係権
利者の意向を調整して決めていくことになる。構想の段階では、最低限必要であろうとい
う範囲を示している。

【委員】

Q 7 : 駅前広場は都市計画決定し、道路区域にするのか。

【事務局】

⇒A 7 : 現在は、都市計画決定を行い、道路区域にする予定である。ただし、警察協議により
道路区域にしない市町村の事例もあるため、実施設計時における警察協議により決定す
ることとなる。なお、事業者と町と警察の意見が対立した場合には、道路区域から外し、
町が管理する可能性もあると考えている。

【委員】

Q 8 : 道路認定を行わなくても都市計画決定はできるのか。

【事務局】

⇒A 8 : 県内でも道路区域としていない事例もあることを鑑みると可能性はない訳ではない。
ただし、違法駐車のことを考えると、道路区域として警察の管理下に置きたいと考えて
いる。

■議題 5 その他（検討スケジュール等）

事務局より、今後のスケジュール等について説明後、意見交換を行った。

【委員】

Q 9 : 今年度基本構想の策定を行うが、この協議会の役割はどのように考えているのか。

【事務局】

⇒A 9 : 協議会に対して、諮問や答申は行わないが、町民に広く提示していく前に基本構想に関してご審議いただくものと考えている。なお、協議会で行ってきた内容を議会でも報告させていただく。

【委員】

Q 10 : 基本構想の構成案の中に全体事業スケジュールというものがあるが、基本構想に具体的な位置として自由通路や橋上駅舎化を記載するのであれば、弊社とも協議していただきたい。自由通路や橋上駅舎化は難工事が予想されるので、設計や工事の着手時期や期間などについて、町と一緒に検討させていただきたい。

【事務局】

⇒A 11 : 第一期の全体スケジュールでは平成 38 年、11 年くらいで完了することになっている。町の財政を考慮すると自由通路や橋上駅舎化等をこのスケジュールで完成することは困難である。今後、計画を精査した中で事業費を算出し、短・中・長期的な整備計画の検討を行いつつ、どのような順番で何を優先して行っていくのか、お示ししたいと考えている。

■その他について

【委員】

Q 12 : 18 頁の共同化施設の敷地があるが、ロマンス通りから共同化施設の西側から南側を通り駅に至る歩行者通路があってもいいと思う。

【事務局】

⇒A 12 : 共同化施設の配置、人の動線などが明確にならなければわかりませんが、貴重なご意見として検討材料にさせていただきます。

【委員】

Q 13 : 南北自由通路は都市計画決定するのでしょうか。

【事務局】

⇒A 13 : 自由通路について先般県と協議した際に、軌道上は都市計画事項としなくても整備可能ではないかという指摘を受けているため、現時点では都市計画決定する予定はございません。

以上